匝瑳市議会の議会運営等の正常化のための調査特別委員会会議録

日 時 令和2年5月1日(金曜日)午前10時02分開議

場 所 第2委員会室

会議に付した事件

- (1) 提出を求めた記録について
- (2) 証人の出頭請求申し出について

出席委員等(8名)

 委員長
 浅野勝義君
 副委員長
 林 明 敏 君

 委員宮内康幸君
 " 平 山 政 利 君

 " 行木光一君
 " 佐藤 悟 君

 " 田村明美君
 議長石田勝一君

欠席委員(0名)

事務局職員出席者

事務局長増田善主 幹山﨑利男主 査川島誠二

開議の宣告(午前10時02分)

○浅野勝義委員長 それでは定刻になりましたので、委員会を始めます。

皆さん、おはようございます。

本日、ただいまの出席委員数は7名であります。よって、定足数に達しておりますので、 会議は成立いたしました。

ただいまから匝瑳市議会の議会運営等の正常化のための調査特別委員会を開きます。

各位の御協力をよろしくお願いいたします。

なお、会議に先立ち、申し上げます。

本日、傍聴の希望があり、匝瑳市議会委員会条例第18条の規定により、これを許可した いと思いますが、御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野勝義委員長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

[傍聴人入室]

○浅野勝義委員長 この際、傍聴人の方々に申し上げます。

傍聴人の方々は、匝瑳市議会委員会条例を守って静粛に傍聴願います。傍聴人は、可否を表明したり騒ぎ立てることなど、議事の妨害となる行為をすることは禁じられております。 匝瑳市議会委員会条例等に違反する場合には退場を命ずることがありますので、念のため申 し上げておきます。御協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日の議題につきましては、1、提出を求めた記録について、2、証人の出頭請求申出についてであります。

初めに、記録の提出について申し上げます。

去る4月15日の当委員会において、千葉県知事等に対し、記録提出請求書を受け取った日から1週間以内までに提出を求めた記録について、お手元配付の記録の提出一覧のとおり議長宛てに提出がありました。

これより、議事に入ります。

\sim	
 <i>'</i>	\
\ /	/

○浅野勝義委員長 (1) 提出を求めた記録について、を議題とします。

初めに、千葉県知事から「家畜保健衛生所建設計画に際し、地元説明会等の地元説明に関する記録」の提出がありましたので、報告いたします。

提出のあった記録を配付させます。

〔記録の配付〕

○浅野勝義委員長 記録の配付もれはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野勝義委員長 なお、配付した記録につきましては、議題 (1) の終了後に回収いたしま すので、御了承願います。

記録の主な部分について事務局と私で朗読させていただきます。

なお、議長宛てのかがみ文については、議長に朗読をお願いしたいと思います。

議長、お願いします。

[かがみ文の朗読]

〇石田勝一議長 皆さん、おはようございます。

本日は委員長、副委員長初め、委員の皆様方には大変御苦労さまでございます。慎重なる 審議をお願いいたします。

それでは委員長から指名でございますので、千葉県知事から匝瑳市議会議長宛ての回答書 について、朗読をさせていただきます。

畜 第 126号

令和2年4月22日

匝瑳市議会議長 石 田 勝 一 様

千葉県知事 鈴 木 栄 治

記録の提出について

匝議第41号の1で依頼のありました標記の件について、下記のとおり提出します。

記

- (1) 令和元年6月4日に実施した説明会資料について
 - ○書面及び録音記録
- (2) 令和元年9月20日匝瑳市議会産業建設常任委員会での現地説明について
 - ○書面:この記録は、当初、匝瑳市議会産業建設常任委員会に所属する議員に、現地にて整備概要を説明する予定だったが、何らかの行き違いにより、苅谷議員と整備に反対する住民と県の担当者2名が対峙する形になったため、身の危険を感じた担当者が客観的な記録保持の観点から録音したものであり、本書面はそれを文字におこしたものである。

受付が匝瑳市議会事務局。令和2年4月24日。

以上です。

○浅野勝義委員長 ありがとうございました。

皆さん、資料1をお開きください。

それでは資料1を私から朗読いたします。

[資料1の朗読]

〇浅野勝義委員長 資料1、会議報告書。この会議の結果は下記のとおりでした。

報告者 家畜衛生対策室長 渡邊和彦。

課長、副課長、副課長。家畜衛生対策室、室長、主幹、客員。

会議の名称、家畜保健衛生所統合集約に係る説明会。

日時、令和元年6月4日火曜日、午前10時半から11時半。

場所、匝瑳市野栄総合支所。

出席者、周辺住民4名、畜産農家1名。匝瑳市産業振興課、塚本課長、岩瀬農政班統括。 畜産課、近藤副課長、坂元主幹、渡邊とあります。

内容、畜産課から、現在の家保の状況、新たな施設の必要性等について別添資料を用い説明。

質疑等。これから入ります。

○浅野勝義委員長(苅谷市議役) なぜこの時間に説明会を開いたのか。この時間では、働いている人は来れないし、老人は病院に行く時間である。

また、この件に関しては、事前に銚子市の信田県議を通して、慎重にやるよう伝えてあっ

たはず。地元との協議の在り方についてきちんと精査してやるべき。

- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 特段理由はなく、時間調整の中でこの時間となってしまった。配慮せず申し訳ありませんでした。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) このようなやり方では、話は進まない。地元で反対しても 強行にやるのか。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 皆様に御理解を得た上で進めさせていただきたい。
- **○浅野勝義委員長(苅谷市議役)** 設置する場所について、匝瑳市のハザードマップを確認しているか。
- 〇山﨑利男主幹(千葉県職員役) 確認しており、かさ上げ等で対応する。
- **〇浅野勝義委員長(苅谷市議役)** 想定外があった場合は、県が責任を負うのか。
- 〇山崎利男主幹(千葉県職員役) どこまでを想定外とするの線引きが不明であるので、明確 な回答はできない。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) 半径200メートル内に何軒あるか確認しているか。今泉地域は住宅地域である。場所の決定理由は。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 県有地であり、県民の皆様に負担をかけないで済むこと、 畜産密集地域の周辺に位置することです。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) 県有地であることは分かるが、後者は畜産に関する理由であり、そこで入り口が違う。周辺の状況がどうなのか、住民の立場に立った事前調査が足らない。今泉地区の集落が何軒あるか等。

私が周辺(50メートル地区)の住宅1軒1軒回って聞いてきたが、いいと言っている住民は1軒もいない。住民の立場に立った説明をしてもらいたい。

なぜ山の中に建てないのか、山の中ならいくらでも安い土地があるのではないか。 近くに食品加工業者、幼稚園などもある。

何かあった場合に地元としてのイメージもあり、風評被害にもつながりかねない。

そういったものを調査してもらって、部としてここなら大丈夫という案をつくればいいのに、それをやらないで自分たちだけの立場で案をつくって、これでやりますけどどうですかでは段取りが違うのではないか。

病気になった家畜を車で持ってくるのだと思うが、その車が事故にあったとき、想定外ですが、菌がまかれ、近くの鶏や豚に広がった場合、匝瑳市のイメージが悪くなることだって考えられる。

- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 入り口で掛け違っていると言われる部分やもう少し数値等 含め調査すべき部分は調査をしたいと思う。
- **〇浅野勝義委員長(苅谷市議役)** 土地はここでなくてはならないという理由はあるのか。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** これだけの広さがあり、なるべく負担が少ない場所(県有地)はここしかない。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) 御存じのとおり、ここへは大型車が入っていけない。建築時に大型車が入れないと建設コストが上がり、負担は多くなるのではないか。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役**) 実際の建設時の問題については、今後市とも詰めていきたい。

もう一つ重要な要素として、畜産密集地の周辺にあること。

○浅野勝義委員長(苅谷市議役) そうなると、そちらの都合ばかりしか考えていないということになる。

この施設が建って、地元住民にメリットになることは何か。また、デメリットは。

〇山﨑利男主幹(千葉県職員役) 周辺の住民の方々にとってのメリットはないと言えるが、 小中学校などの職場研修の受け入れはできる。

心配されている部分、安全性だとか焼却炉を設置するというような部分はデメリットと捉 えられるかもしれないが、どこまで想定するかという部分もある。基本的には、安全である ということと、焼却炉については、なるべく影響がないような場所への設置を考えている。

- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) 安全性については、県が全部責任を負うということでよいか。この地域に魚の加工業者が多くあるが、何かあったときに風評被害になる可能性がある。いろんな要素があるので、もう一度部内で話をしてもらわないとこのまま進めるわけにはいかないのではないか。既成事実をつくるためにやったのか。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** そのような目的ではない。皆様の御理解を頂くためにやっている。
- ○浅野勝義委員長(周辺住民(女性)役) やはり、平日のこの時間にやることはおかしい。 結論ありきで進めていくように取れる。既成事実をつくるためと取れる。平日のアフターファイブにやるべき。

この地区は住居地区であり、魚関係の業者も多い。近くに牧場とかもあるが、旭市等畜産 農家の多いところに造ったほうがよいのではないか。結論ありきで進めないでほしい。

周辺の人は一人も来ていないが、回覧板をどの地区に回したか。

- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 今泉第1から第3、新堀第2、野手第7。区長さんへ渡し 回覧してもらった。
- ○浅野勝義委員長(周辺住民(男性)役) この施設は、一般住民にとっては負の施設、近くにあってほしくない施設であり、それを住宅地の中に造ろうとするのだから、説得性のある理由、準備が必要。ただし、住民が納得できる理由というのはないと思う。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) 地元の県議、市長には説明しているのか。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 説明し、理解していただいている。
- **○浅野勝義委員長(苅谷市議役)** あそこで、焼却をやることは、臭いの点ではかなり問題がある。
- ○浅野勝義委員長(林市議役) この件に関し、正式な住民同意はいらないと思うが、一応説明会を行っていただいている。ただし時間設定は、市でもこのような場合は、夜とかに行うと思う。今日のこの場で、説明が終わったとは考えていないと思うので、近隣の人たちには、現場稼働している施設を見せてはどうか。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 時間設定に関しては、安易に考えていて申し訳なかった。 施設見学については、難しいと思う。
- **○浅野勝義委員長(苅谷市議役)** 時間設定については、事前に直接ではないが言ったはず。 市ときちんと調整をしてやればこのようなことにはならなかったはず。
- **○浅野勝義委員長(林市議役)** 旭市で最初やろうかという話があり、そこが駄目になったと聞いたがどうか。旭市に狂牛病の検査をやるところがあると思うが。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 旭市での計画はもともとない。あるとするとうちのほうではなくて食品の関係かもしれない。
- **○浅野勝義委員長(林市議役)** これ以上話をしても決着しないので、一度持ち帰ってはどうか。
- **○浅野勝義委員長** この後、坂元主幹が補足説明をしようとしたが、苅谷市議に高圧的に阻止 された。
- ○浅野勝義委員長(周辺住民(女性)役) これは、決定したことなのか。
- **〇山崎利男主幹(千葉県職員役)** 県としては、この方向性でやらせていただければと考えているが、もちろん地元の皆さんの理解を得てと考えている。
 - もう一度説明会をやるか等今後の進め方を含め、一旦持ち帰らせていただく。ただし、何 もなしに終わりにするという意味ではない。

- **○浅野勝義委員長(苅谷市議役)** 県が決めましたから、そこから住民の理解を得たいではおかしい。リスクマネジメントをしっかりした上で、説明をする必要がある。
- **〇浅野勝義委員長(周辺住民(男性)役)** 今後、質問等があった場合の連絡先について確認。
- 〇山崎利男主幹(千葉県職員役) 連絡先は、今日の3名。家畜衛生対策室、室長渡邊、主幹 坂本、副課長近藤まで。電話番号については、資料の最後のページにある。メールアドレス については、匝瑳市のほうへ連絡する。
- ○浅野勝義委員長 以上、資料1の朗読が終わりました。

次に、資料2の朗読の前に、この日は先ほど申し上げましたように、住民説明会のためではなく、産業建設常任委員会の視察のため、議長から県の職員の派遣をお願いしたものです。 県職員の方は、産業建設常任委員会委員に説明をする予定でいる中で、想定外の示威行為に遭遇し、大いに困惑をされたことと思われます。

このようなことをお含みおきいただいて、お聞きいただきたいと思います。

それでは朗読いたします。なお、この朗読は苅谷市議の場面は私が務めます。

また、県側の立場については山﨑主幹にお務めいただきます。

また、その他市民、住民に関しては川島主査に務めていただきます。

それでは資料2について朗読いたします。

[資料2の朗読]

○浅野勝義委員長 令和元年9月20日、金曜日、13時30分。待ち合わせ場所到着。

13時40分、入り口近くに車が止まり、人影があったので車で向かったところ、苅谷市議と住民、千葉日報記者がいたが、市役所、市会議員等はいなかったため、通り過ぎ元の待ち合わせ場所へ戻った。

これは県の回答、そのままであります。

続けます。

13時45分、苅谷市議が車でやってきて、「何やってるんだ。みんなあっちで待ってるんだから早く来い」と言われたが、「市役所とこの場所で待ち合わせをしているので」といったところ「では、みんなを連れてくる」といって戻った。

13時50分、苅谷市議が住民30名ほどと、千葉日報記者を連れてやってきた。

これ以降のやり取りにつきましては先ほど述べましたように、苅谷発言を私が務めます。そして、県職員関係は山﨑主幹が務めます。

そして、一般住民に関しては川島主査が務めます。 始めます。

- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) みんな来るっていうからちゃんと話しろよ。俺らなんかよ、今日の10時に知ったんだよ、来るっていうの。俺らにこそこそ隠れてやって。それは依頼されたのは分かるよ。分かるけど、こうやっていきなりよ、話もなくさあ、こんなことになったんでは、みんな納得しないよ。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 今日は、議会のほうに頼まれて(遮られる)。
- **○浅野勝義委員長(苅谷市議役)** そりゃ分かった、だけどよお、地元説明会にみんな来れなかったわけだ。
- **〇川島誠二主査(住民役)** なんだおめえは、こそこそ逃げ回って。
- 〇山﨑利男主幹(千葉県職員役) 逃げ隠れしているわけではないです。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) だったらここでちゃんと説明すればいいべさ。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 今ここで、市役所の方と待ち合わせをしているところ。
- **〇浅野勝義委員長(苅谷市議役)** だったら、一旦来ればいいでないか。
- **〇川島誠二主査(住民役)** きれいごと言うでねえよ。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 車が止められないと、迷惑になってしまうので。
- 〇川島誠二主査(住民役) 車は止められるよ。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) 止められるって言ったっぺえよ。
- ○川島誠二主査(住民役) 役人がなあ、逃げ隠れするもんでねえ。そんなことで、役人のあれが立ってんのか。

あっち行ってちゃんと説明しろや。

- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** ここで、市役所の方と待ち合わせをしていますので。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) いいべや、関係ねえよ。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 今日は、議会の方に説明するということで伺ってますので。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) この間だって、ねえ会長。昼間の10時半にやるって言ったって、人来れるわけねえよね。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 説明会は、また別途開催する予定ですので。
- **〇浅野勝義委員長(苅谷市議役)** この間だって、やるって言ってて結局やんねえでねえか。
- 〇川島誠二主査(住民役) 役人が何言ってんだ。文句あったら言ってみなよ、ここで。
- 〇山崎利男主幹(千葉県職員役) 文句はありません。

- **○浅野勝義委員長(苅谷市議役)** だったらやめろよ。反対してる意味がわかってねえの、あんたら。
- ○川島誠二主査(住民役) 言ってみろよ、何か言いたいことがあったら。あれができっとできねえでは、イメージが違うんだよ、浜の地区がよお。360度変わってくったよ。おめら役人、ばんばんばんばん建物を建てりゃいいと思って。だったら、あそこ物建てたら、おめら引っ越してきてあそこ住めよ。住んでみろよ、そんで納得すれば俺らも賛成するわ。家族全部であそこらの土地買って住めよ、住んでみて自分らがどういう気持ちになるのか。そういうことでねえか。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) だって、20日にやるって言ってていきなりやんねえでよ、話だってみんな宙に浮いちゃってるじゃん。あれだけさあ、あなたと一番最初に話したでしょ、私が。それでそれっきりでしょ、それでなかなか話す機会もない、窓口も分からない、その状況の中でさあ、地元住民としては、署名を見たかどうか分からないけど、99%のこの今泉浜地区の人は反対してるわけよ、それでも強行するっていうわけ。担当課なんだからそれぐらい答えたっていいでしょ。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 納得を頂いた中で、進めていきたいと思っています。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) そうでしょ、それを無視してさ、あのまま中途半端にやって、署名だってあれだけ上がっててさ、音沙汰もなくて、見てるでしょそれ全部。阿井議長にも持っていったし、市長経由でも持っていったし、あなたこの間さ、自分らの都合も分かってくださいって言ったけど、そりゃ分かるよ、分かるけどさ、地元住民の都合を分かってからのあんたらの話なんだよ、違うの。あんた言ったよね、自分らの現状説明させてくださいってこの間、俺は、それは言わねえでくれって、地元住民が了解してからやるのが、どう考えたって普通でしょうよ。阿井さんに聞いたら、県にほかの土地いっぱいあるって、県の遊休農地が。それで芝山で断られたって、断られたんでしょ、それで下総でも断られたんでしょ、それは事実だよ。もう分かってるんだよ、芝山の町長経由で、うちの仲間の副議長が芝山の空港周辺は駄目だと、断られたっていう現実もあるわけじゃねえですか。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** そこは、安全性の問題でどうということではないです。
- **○浅野勝義委員長(苅谷市議役)** じゃあ、この部落は安全性はないでしょ。
- 〇山崎利男主幹(千葉県職員役) そういうことではなく(遮られる)。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) 同じことでしょ。
- 〇山﨑利男主幹(千葉県職員役) そうではなくて。

- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) これ、みんな近隣住民だよ。今日の11時に言われて、それだけみんな神経とがらせてるから、こんだけ人が集まるんだよ。分かる、その気持ち。分かってもらえねえかな。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** この場ではあれですけど、時間をおいて説明させて(遮られる)。
- **○浅野勝義委員長(苅谷市議役)** こういう状態だっていうことが、説明も何もさ、もう入り口でボタン掛け違えているって、私言ったでしょ。だからこういうことになっちゃうわけよ。分かってもらえないかね、地元の気持ちっていうのを。
- ○川島誠二主査(住民役) 逃げ隠れするようなな、まねしてんじゃねえんだ役人が。正々 堂々と前さ出てくったよ。まして男だ、あっちだこっちの隅っこだに車止めて、見た目だけ みたいなことすってねえよ。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** いや、それはここで待ち合わせをしているから(遮られる)。
- ○川島誠二主査(住民役) 役人なら堂々と庶民の味方になって、政治家も同じだ役人も、もっと庶民のことを聞いて正々堂々と、こっちのほうに車止めて、何か言えることがあれば言ってみろ、みんながいる前で、お願いすることとかあっぺよ、ただ頭下げるだけでねっぺよ。これからの方針とかあっぺよ。役所は、役所なりの考えがあって、あれは進めていることだっぺ。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** (ここで説明を始めると中途半端になってしまい、分かってもらえるとも思えず、市議会の人がもう来ると思っていたので、説明はしませんでした)。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) あのさ、この間も言ったとおり、安全だ安全だといったって、原発だってみんなそうだっぺよ、今の世の中想定外ばっかだよ、今回の台風だってそうだっぺよ。そういうことがねえってあんたら言っても、じゃあ、地元に保証できるならまだこういう話もねえ、あるけど、それが何もないまま、それじゃあ納得できっか。
- 〇山崎利男主幹(千葉県職員役) だから、御説明はします(遮られる)。
- 〇浅野勝義委員長(苅谷市議役) だから保証はすったな。
- 〇川島誠二主査(住民役) あんたはどこ。市役所。
- 〇山﨑利男主幹(千葉県職員役) 市役所ではなく県庁です。
- **〇川島誠二主査(住民役)** うちはよう、隣だけどよ、あれしたら火をつけられちゃうよ。な、 すぐ隣だから、困ったよ、うちの娘のおやじは、速攻だからね、全部木も切ってもらっただ

ぞ、虫が入っちゃってしょうがなくて。覆いかぶさってたから。そういったところ切ってくれただけど。

何で山のほうに造らないの。そこで断られたんでしょ。

- **〇浅野勝義委員長(苅谷市議役)** そう、成田で断られたんですよ。
- ○川島誠二主査(住民役) そういうやつは、山さ持っていってほしい。この家ごみの中さね、 豚、牛、鶏といるのに、みんな近所でやってっから、誰も黙ってっけど、今度ここさ死んだ もの持ってきたり、生きてるもの持ってきて検査したりしたら、みんな我慢はできません。 いくら県だ、国だって言っても困る。もう火をつけちゃう。刑務所に入るの覚悟で言うけど。 上で断られたのは、何で断られたの。
- 〇山﨑利男主幹(千葉県職員役) いろいろ事情はあったんですが。
- O川島誠二主査(住民役) 大体よう、山の中で断られたのを何で、ちょっとおかしいよねえ。 そっちで断られたのを今度こっちに持ってきて、住民だって、はいそうですか、とはいえない。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 安全性の部分ではあった、了解いただいたんですけど、ちょっとほかの部分で、いろいろ事情があってですね。
- 〇川島誠二主査(住民役) 安全がないから。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** いや、そういうことではないです。
- 〇川島誠二主査(住民役) どういう事情ですか。
- 〇山﨑利男主幹(千葉県職員役) そこは、言えないですが。
- **○浅野勝義委員長(苅谷市議役)** 土地の値段を買えとか買えねえとか、それは聞いてるよ。 ちゃんと。
- ○川島誠二主査(住民役) ここ売った金で、山買えばいいじゃないか。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) 県はいっぱい土地持ってるでしょうよ、遊休農地だって何だって。住宅地だってことをさ、理解してもらわないと困るよ。東金だって住宅地で、焼却できなくなったからそういうふうになっているわけでしょう。おらが何にも知んねえと思ったら大間違いだよ。職員立場だからさ、そりゃ申し訳ねえけど、あんたらに文句言うしかねえから言うけどもさ、実際、地元住民が困ってるっていうことを、そりゃ家畜業者も困っているってことを、そこの小川養鶏場さんなんか絶対反対だよ。ねえ知ってる、それ。ここの一番近い養鶏場さん。小川さん反対。養鶏場さんが反対しているんだよ。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** それは聞いてはいなかったですが、理解いただけるよう話

はしたいと思うんですけど。

- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) さっきも言ったけども理解はできませんと。今日はちょっと来れないけどという状態でさ。午前中知っただけで、こうやってやっぱり意見があっから来てくれるわけだからさ。そんな騒ぎにしたいの。もっと騒ぎになるよ、これ。説明会やるっていったら、それじゃあ済まないよね。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** まだ、安全性の話とかまだ全然お聞きになられていないわけですよね。(苅谷市議にさえぎられそうになる) ちょっと待ってください。説明させてください。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) 説明しちゃうの、じゃあ。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 安全性の話をこの間、説明会のときにしようと思ったら。
- ○川島誠二主査(住民役) ちょっと待って。その説明会っていうのは、みんなの出れない昼間やったっていう。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** そう、ですからまた改めて、開催をしたいということで調整をしていたんですけど。
- **〇川島誠二主査(住民役)** 出れるときにやってくれないと。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** そうですよね、ほんと申し訳なかったです。昼間の時間帯に開催したのは、ほんと申し訳なかったです。
- ○川島誠二主査(住民役) そんなものは説明会じゃないよ。
- ○山崎利男主幹(千葉県職員役) ですので、いらっしゃった方だけにでも説明させていただきたかったのですが、説明するんだったら反対するからということで遮られてしまいましたので、続きの説明ができなかったんですよ。改めて、安全性の説明とか、今ある家畜保健所でできていないところを、今回のところはきちんと対応して、安全性を確保しているというところを御説明さしあげたいと思っていたんです。それについて、今調整をしている最中で、苅谷先生がおっしゃるように、8月にできなかったんですけれども、改めてやりたいと思っているので、今の段階では皆さん集まっていただいたんですけど、市役所のほうと調整している最中なので。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) 20日にやるって言ってよ、そっちが主導でやることじゃん。 市役所は、申し訳ないけど伝達の場だよ。配ろうといって急に中止になって、理解しがたい んだよね。だって、何も知らないと思ったら大間違いだよ。
- 〇山崎利男主幹(千葉県職員役) もちろん議員さんだから情報を頂いているっていうのは、

よく分かっているんですけど。

- **○浅野勝義委員長(苅谷市議役)** じゃ、何でいきなり中止した理由は何。県がやることだよ。 市は頼まれて、塚本課長は言ったよ、いきなりやらないでくれって言ったのそっちだよ。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 説明会をするときの条件が整っていないので、少し延期させてくださいということで。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) じゃあ、何で区長さんらへは、20日の頃やるっていう話を 1回したわけ。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 御都合を調整するときに、差し上げただけで、そこにやりますよっていう御連絡を差し上げていたわけではないので。
- **○浅野勝義委員長(苅谷市議役)** であれば、住民の都合を聞くのが最初じゃないの。そう思いません。
- 〇山﨑利男主幹(千葉県職員役) もちろんそうなんですけど。
- **○浅野勝義委員長(苅谷市議役)** 区長さんは役職だから、ここの部落、何百人て住んでるけれど、区長さんだけで連絡行くわけないでしょ。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 区長さんの下に連絡員さんがいて、連絡員さんから回覧板が回っていることを言ってましたので。
- **〇川島誠二主査(住民役)** 私のところは、回覧板来なかった。だから全然知らない。
- ○山崎利男主幹(千葉県職員役) ですから行ってないところもあるので、私ども県の職員なので、市のほうで連絡を全て、災害のときにどんな経路で皆さんのところに連絡をするのかというのを存じ上げないので、その辺の相談を市の方と一緒にさせていただいて、皆さんに連絡が行くような形で、お示ししたいと思ってたんですけど、それが分からなかったので、市のほうと調整をさせていただいて、皆さんに連絡が行くように、納得がいくような開催の仕方でさせていただきたいので、その条件が整わないので、前回開催を延期させていただいたという状況です。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) そんな話言ってっけど、裏話俺は正直聞いてるのよ。そんな建前ばっかりさ、言ったって駄目だよ。ほら来た。小川養鶏さん。要はさ、丁寧にやってもらわないと仕方ないのよ。
- 〇山崎利男主幹(千葉県職員役) はい、そうですね。おっしゃるとおりです。やりたいと思ってます。
- **〇浅野勝義委員長(苅谷市議役)** 安全性安全って、あなた言うけども、安全を100%保証す

るならそりゃいいよ。(坂元の言葉遮り)

俺の言うこと聞いてよ。議員だから押し問答やったら、徹底的にやっど。そういう意味じゃないんだから。

- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 私も科学のほうの専門家ですから。その辺の安全性の説明は、きっちりさせていただきます。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) いや、安全性の説明って言ったって、そのさ、想定外のことがあったらどうするの。(住民の車のことでちょっと中断)

ともかく、住民の都合のいいときに住民が全部来た状態でやらないと、地区住民が重要だから。

- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** ええ、そうですね。おっしゃるとおりです。
- **○浅野勝義委員長(苅谷市議役)** 匝瑳市の議員が何といおうが、匝瑳市民が何と言おうが、 ここに住んでいる人らが、一番重要だと思いません。
- 〇山﨑利男主幹(千葉県職員役) おっしゃるとおりです。
- **○浅野勝義委員長(苅谷市議役)** 科学的っていうのは、科学的に100%物事が担保できますか。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** BSEの検査にしてもそうなんですが。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) いや、できるかできないか。
- **〇山崎利男主幹(千葉県職員役)** 100%担保できるっていうのは絶対にないです。どの事象についても、全て100%というのはないです。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) ないですよね。今豚コレラとか問題が出てきちゃって、風評的な問題もあるし、御存じかどうか分かりませんけれど、水産加工場や米もあればいろんなものがある。その問題の検体に私らがうつらなくても、そういう風評被害っていうことがあった場合はどうするんですか。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 風評被害は、ないようにこちらからちゃんと発信させていただきます。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) あったらどうするの。それは我々が発信するわけでないでしょ。
- 〇山崎利男主幹(千葉県職員役) 安全性について責任を持って発信させていただいて、風評 被害がないような対応をさせていただきます。その前には、皆様方に安全性についての説明 とか、これ科学なので本当に100%は、食品の安全性については、絶対ないんです。全てに

関して。これを食べたら安全かという、100%安全かという保証はどれにもないんです。ただ、それを皆さん生活している中で8割安全ということをもって、安全という基準を(遮られる)。

- **○浅野勝義委員長(苅谷市議役)** それはね、あなたが言う学者の言葉なの。じゃあ、ここで 検体を積んだ車が、老人が多いよ、事故やった、検体が広がった、その場合どうするの。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 人間に感染するものについては、そこから感染しないです。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) いや、違うの。小川養鶏さんがいるわけ。そういう検体が 養鶏にうつったりしたらどうするの。
- 〇山﨑利男主幹(千葉県職員役) うつりません。
- 〇浅野勝義委員長(苅谷市議役) 何で。
- 〇山崎利男主幹(千葉県職員役) うつるものについては、まき散らしてるのものについては、 その場できちんと消毒をさせていただきますので、その場で消毒しますので、その消毒って いうのは、科学的にウイルスを殺滅するということは確認されているものです。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) 検体持っている最中だよ。
- 〇山﨑利男主幹(千葉県職員役) 持っている最中でも大丈夫です。
- **○浅野勝義委員長(苅谷市議役)** 例えば、イノシシだとかここもいるけど、そういうのにうつって保証できるの。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** イノシシにもうつりません、鳥インフルエンザは。
- 〇浅野勝義委員長(苅谷市議役) 豚コレラだよ。
- **〇川島誠二主査(住民役)** あんた自信があんだっぺ。だったら、あんた一人で責任持てるかっていうことだよ。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** すべての責任を私が取ることはできないです。
- **〇川島誠二主査(住民役)** あんた今100%大丈夫だって言ったでしょうよ。
- 〇山崎利男主幹(千葉県職員役) 100%大丈夫だというのは科学的に全てのことでは(遮られる)。
- **〇川島誠二主査(住民役)** 科学的なことが、今駄目な時代になってっだっぺよ。
- 〇山﨑利男主幹(千葉県職員役) 今安心のことを(遮られる)。
- **〇川島誠二主査(住民役)** 安心のことを言えば住民が賛成すると思ったら大間違いだ。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 思ってないです。皆様方にちゃんと安心するように(遮られる)。

- **〇川島誠二主査(住民役)** 今そういう言葉、発したでしょう。
- 〇山崎利男主幹(千葉県職員役) 違います、今までの説明のときにどういうときに対処して るから大丈夫ですよっていうことを皆さんに一つずつ丁寧に御説明する機会がなかったので、 その説明を(遮られる)。
- **〇川島誠二主査(住民役)** あんたは今科学的なことしか言ってないでしょうよ。
- 〇山﨑利男主幹(千葉県職員役) そうですね。
- 〇川島誠二主査(住民役) どういう品物を運搬して、その車でマイナス何十度の中で保管して持ってくるとか、ただ科学的に100%何でもないって、どんな世の中だって失敗はあっただよ。科学的に100%っていうのはあり得ねえの。
- **〇山崎利男主幹(千葉県職員役)** はい、なのでそういうことが起こったときに、どうやって やるかっていうのを御心配されていることを出していただいて、それに対するお答えを差し 上げる。
- ○川島誠二主査(住民役) あんたが100%そこでな、言う必要はないの。だから、そこで一般市民の人が反感持つの。
- **○浅野勝義委員長(苅谷市議役)** だからね、理論的に言ったって駄目だってこと分かってくれないと駄目だよ。頭はいいだっぺけど、頭じゃねんだから、感情ってのは別だから。
- ○川島誠二主査(住民役) 波の上に乗ってみろ。船が走ってて、漁師はみんな、博士の人が造船所こさえたって、自然の力の威力は。今度の台風だってそうだっぺ。40メートル、50メートルで東電の大きいやつが倒れちゃうの。自然の力っていうのは分かんねんだよ。科学の力だってそれと同じ。絶対ってのはあり得ないの。

そこの施設建てるのに、住民の同意っていうのは必要でしょ。判こが。

- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 正式なものの同意書は必要ないです。
- O川島誠二主査(住民役) どうして。うちでは養鶏建てるのに、近隣の田畑の同意書をもら わなくちゃいけないって言われたけど。まして家を建てるところでしょ。同意書は必要でし よ。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 法的に必要ないってことです。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) ここ1町歩だから、開発同意はいらないってことなのよ。 それを目途にここにしたの、この人らは。地元同意をいらないとこなら勝手にできってしょ うよ。それが最初の入り口で、地元同意が必要ないとこってやっちゃってんの。
- 〇山﨑利男主幹(千葉県職員役) そういうことではないです。

〇川島誠二主査(住民役) 策略だね、それじゃあ。

住民のためにいいものなら賛成すっぺけど、何一ついいものでねえっぺよ。何一つ住民の ためにいいことはねえど。それともこと建物建てたら市民税半額にしてくれるとすれば、中 には賛成する人もあるわ。あと何かあったら保障してくれるとか。今そういう時代だぞ。

今想定外のことが起きっからな、東京電力だってそうだし。

- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) ここは津波が来るかもしれないところだから、そういったらそういうふうなの建てないって言うけどさ、そんなのどう想定するか分かんないでしょうよ。
- **〇川島誠二主査(住民役)** とにかくみんな反対してるってこと。
- **〇浅野勝義委員長(苅谷市議役)** とにかく説明会をやってもらえば。
- 〇山﨑利男主幹(千葉県職員役) はい、やります。
- **○浅野勝義委員長(苅谷市議役)** そうしたらみんなの意見きっちり言うよ。それでも強引に やるってことになったらどうにもなんないど。
- 〇山﨑利男主幹(千葉県職員役) 説明会はやります。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) で、そんなに先に延ばしたってしょうがないの。説明会っていうのは地元住民に説明するのが説明会だからね。分かる、匝瑳市のほかの関係ない人、業者呼んだって関係ないから。業者の人ここにいっけど。
- 〇山﨑利男主幹(千葉県職員役) 小川養鶏さんですよね。
- ○川島誠二主査(住民役) まあ、また病気が出たときはお世話になるかもしれないけど。ただね、1町歩あるのにみんなの同意がなくて建てられるなんてびっくりしました。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** それを条件にしてそこを選んだわけではないので。今苅谷 議員が言った理由でここを選んだというのは全く違います。
- **〇浅野勝義委員長(苅谷市議役)** いや、私はそう聞いてます。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** そういうふうに選んではないです。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) ね、そこがもう違うわけよ。住民同意を取らなくていいのよ、下総で断られたのよ。芝山でも断られたんだよ。下総で断られたのは、神社の総代がここの土地も買えって言って、そこは買えませんって言われたの。知ってんだから全部。俺が何にも知らないと思ったら大間違いだよ。
- ○川島誠二主査(住民役) 諦めれよ、一つもメリットがねえよ。 こんな説明会初めてだよ。

- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** いや、ここは皆さんの説明会の場ではなかったんで。
- 〇浅野勝義委員長(苅谷市議役) そりゃ分かっているよ。
- 〇川島誠二主査(住民役) どういう用件で来たの。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) 今日は、うちらの市会議員がこれを強引に通しちゃおうってことをやっているわけよ。名前は言わないけどあえて。それを説明会をしろってことを2人に依頼をかけたんだよな。
- **〇川島誠二主査(住民役)** じゃあ、まだ後から来っちゃねえか。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 市役所の方が来ます。あと市会議員の方が来ます。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) 1時45分にここに集合になってたの。
- ○浅野勝義委員長 それぞれ口々に話し始めて、坂元が説明会の開催時間が何時頃がいいか聞いて回った。
- ○浅野勝義委員長(苅谷市議役) 来れないって連絡あったか。45分に来るって話になってたけど、委員長が委員会の前にこの視察を勝手に組んでしまって。今委員会をやってて、今もめて、こっちに来ねえよ。とにかく、俺がもうここの代表だから、はっきり言って。ちゃんと話を通してよ。
- 〇山﨑利男主幹(千葉県職員役) 役所の方と話をさせていただいてるんで。
- **○浅野勝義委員長(苅谷市議役)** 役所に地元住民の代表者と話してくれって、ちゃんと言ってくれよ。区長っていったって、逃げったど、こういうこと。分かっぺ、今までいろんなこと経験して。
- 〇山﨑利男主幹(千葉県職員役) 市と相談してやります。
- **○浅野勝義委員長(苅谷市議役)** 署名見た、ちゃんと。見た。
- ○川島誠二主査(住民役) 説明会やれば、この何十倍も来っど。それなりの覚悟で、それなりの頭の中回転してよ。
- **〇山﨑利男主幹(千葉県職員役)** 御説明はいたしますので。
- **○浅野勝義委員長** その後、苅谷市議の声かけで皆帰っていった。14時30分頃。 記録の朗読が終わりました。

/ \	
 ` /	, — — — — — — — — — — — — — — — — — — —
~	

○浅野勝義委員長 本件について、委員の発言を許します。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野勝義委員長 ないようですので、次に千葉県議会議長から提出のありました、記録についてですが、阿井県議会議長の証言の内容について確認をするために提出を求めたものです。 その内容については、ただいま私から申し上げます。

その前にちょっと暫時休憩します。

午前10時53分 休 憩

午前11時01分 再 開

〇浅野勝義委員長 それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

- **○浅野勝義委員長** 議長にお願いいたしました資料のですね、返書の表書きについて、ぜひ朗 読いただきたいと思います。よろしくお願いします。
- **○石田勝一議長** はい。では、委員会からの要請ですので。

千 議 総 第 72号 令和 2 年 4 月 23 日

匝瑳市議会議長 石田 勝一 様

千葉県議会議長 阿 井 伸 也

地方自治法第100条第1項の規定により請求のあった記録の提出について

令和2年4月16日付け匝議第41号の2により提出請求のあった記録について、下記のとおり 提出します。

記

1 提出請求のあった記録

家畜保健衛生所建設計画に関する千葉県議会事務局で保有する文書及び記録 (文書及び記録は本計画に係わる全て) 2 提出文書及び記録(別添のとおり関係部分の写し) 令和2年2月定例千葉県議会議案(令和2年度予算) なお、参考として「予算に関する説明書(令和2年度予算)」を添付します。

> 千葉県議会事務局 総務課長 飯田 満幸

匝瑳市議会事務局。令和2年4月27日受付。 以上です。

○浅野勝義委員長 ありがとうございました。

この件に関してはですね、趣旨としては前回の2月7日の阿井議長を証人喚問にお招きした際に、阿井議長がこの件に関していろいろ県議会事務局と連絡を取りながらこの件に対応したという趣旨の発言が多々ありましたので、その確認のために阿井議長宛て、ひいては議会事務局宛てということで資料の提出を、石田議長を通して記録の提出を求めたわけでございます。

その詳細についてですね、若干、きわめて疑義とまでは申しませんが、真相を究明するために何点かの確認すべき項目があろうかと思いましたので、記録提出を求めたわけでございます。その前段として、その内容を朗読いたします。

朗読は林委員にお願いいたしまして、そして、阿井議長の回答は山崎主幹に務めていただ きたいと思います。よろしくお願いします。

[調査特別委員会会議録(抜粋)の配付]

[調査特別委員会会議録(抜粋)の朗読]

〇林 明敏委員 それでは朗読させていただきます。

匝瑳市議会の議会運営等の正常化のための調査特別委員会会議録(抜粋)。

日時 令和2年2月7日(金曜日)午前10時31分開議。

- **〇林 明敏委員(浅野勝義委員長役)** 議長室で証人がどなたかと面談する場合、県議会事務 局には必ず来訪者の記録が残されますか。
- **〇山﨑利男主幹(阿井伸也証人役)** それは私にはわからないので、事務局に確認していただ

ければと思います。

- **〇林 明敏委員(浅野勝義委員長役)** 先ほど御質問した苅谷議員との面談記録は議会事務局 の記録に残っていますか。
- ○山崎利男主幹(阿井伸也証人役) アポイントをいただいたのが私の個人の事務所のほうに 御連絡をいただいたというふうに認識をしておりますので、私の個人の事務所のほうから議 会事務局のほうへそういうアポがあるということは連絡が行ったというふうに思います。
- **〇林 明敏委員(浅野勝義委員長役)** 確認ですが、苅谷議員との面談は議会事務局を通さずに行われたということですか。そうじゃないんですか。
- 〇山崎利男主幹(阿井伸也証人役) 通さずではなく、議会事務局の秘書課も苅谷さんという 市会議員が私を午後1時に訪ねるということは承知していたと思います。

要は議会事務局のほうにアポがある案件と、私の個人事務所のほうにアポイントのある案件とございますので、常に議会事務局の秘書課と私の事務所はですね、予定の確認をしております。

- **〇林 明敏委員(本人役)** 先ほど10日の関係なんですが、苅谷議員とお会いになるアポが入ったということでありますが、それはどのような用件で議長さんに会いたいというような。 その用件もお話になってアポイントを取ったんでしょうか。
- 〇山崎利男主幹(阿井伸也証人役) 直接私がお話してないんですけれども、私の個人事務所 のほうに、いわゆる陳情事があるので時間を取っていただけないかというようなことをです ね、事務局のほうに連絡があって。議会事務局秘書課と調整をしてですね、10日の日の午後 1時ということになったというふうに思います。
- 〇林 明敏委員(本人役) そうしますと、アポを取るときにはどのような内容だと。
 陳情があるということで、この件にこのようなことでこうだというような内容を議長に申し入れてアポイントを取ったということではないということで結構ですか。
- 〇山崎利男主幹(阿井伸也証人役) その時点ではですね、例えば議長としてなのか、それと も個人としてなのかというのがわからなかったものですから、とりあえず行き来のある議員 さんですので事務局のほうでそのように対応したと思います。
- **〇林 明敏委員(本人役)** この県の家畜保健衛生所の反対をする陳情書を持っていくというようなことで議長に、アポ取るときに内容を述べたと解釈してよろしいんでしょうか。
- 〇山崎利男主幹(阿井伸也証人役) 先ほど答弁申し上げたように、内容は私はその日に初めて知り得ました。

〇浅野勝義委員長 はい。

以上、委員の皆さん、お聞きいただいたと思いますが、この阿井証言、阿井証人の証言ですね。2月7日のこの証言の際に、きわめて不鮮明な発言が何点か自分としては受け取れましたので、その確認の意味も含めて質問状を送ってもらったわけであります。

ですから実際に県議会事務局と、阿井証人の証言の中では事務局と常にアポイント、また は調整しながらということで、全て事務局も知ってるというようなことも当日の証言の中に はあるわけでありまして、その確認を取る意味においても、ぜひこれは議会事務局に確認し なければならないという思いからのものでございます。

しかしながら、事務局の回答は、こういったものについては予算書以外はないというよう なことでありました。

ですから、取りようによってはですね、阿井さんが虚偽の証言をしたとも受け取れかねないところも感じられるわけであります。

しかしながら結果的に、予算書以外の記録はないということでありましたので、この予算 書についての説明等は割愛させていただきます。

この件について、何か御意見ございますか。

[発言なし]

○浅野勝義委員長 ないようですので、次に移ります。

次に、代表に提出を求めた陳情の原本につきましては、提出済みのためないとの回答がありました。

その前に前回委員会においてですね、原本の提出を代表に求めるということで皆さんに御説明したと思います。当時、代表者が誰であるかということは私どもも当然、全く存在した地域も予備知識も、また事実関係も分からなかったものですから、あの委員会の席では私と副委員長が相談をして送付先を決めるということで、たしか御回答したと思います。

そうした中で県の畜産課からの回答書の中の資料の2ですね。2を皆さん、御覧いただき たいと思います。

最後のページであります。もう一度、私のほうから読み上げます。

苅谷市議。来れないって連絡あったか。45分に来るって話になってたけど、委員長が委員 会の前にこの視察を勝手に組んでしまって。今委員会をやってて、今もめて、こっちに来ね えよ。

同じく苅谷市議。とにかく、俺がもうここの代表だから、はっきり言って。ちゃんと話を通してよ。役所に地元住民の代表者と話してくれって、ちゃんと言ってくれよ。区長っていったって、逃げったど、こういうこと。分かっぺ、今までいろんなこと経験して、というくだりがございます。

ここに初めて本人から私が代表だと、俺がもうここの代表だと。これから全て俺を通せということをここに明記してあります。でありますから、これを受けてすぐさま、この代表者は苅谷市議であるということを私どもで認定しまして、それで先日、苅谷市議宛てに原本の提出を求めたわけでございます。

その結果ですね、苅谷市議から、代表から原本については提出済みのためないとの回答がありました。なお、提出先と提出日については回答がありませんでした。

また、本人いわく、これ以上の回答はできないとのことでもありました。

しかしながら、本職としては、今後の調査のため、提出先と提出日は把握しておかなければならないという観点から、提出先と提出日について、回答を求めたいと考えておりますが、これについて各位の御意見を伺います。

林委員。

〇林 明敏委員 前回、私のほうからこのような申し入れをして、皆さん方の議決を頂きましたもので。

まだ委員会では署名簿の原本の確認をすることがそのときに決定しておりますので、その 提出先とか調査すべきだと私は思います。

以上です。

○浅野勝義委員長 ほかに御意見ございませんか。

はい、佐藤委員。

- 〇佐藤 悟委員 原本っつのは何の原本。
- 〇浅野勝義委員長 反対署名簿の。
- **〇佐藤 悟委員** 署名簿だっぺ。この前、産業振興課にあったつったでねえか。原本。

この前持ってきた書類は、あれは原本だっぺ。

(「暫時休憩」と呼ぶ者あり)

〇浅野勝義委員長 暫時休憩。

午前11時18分 休 憩

午前11時21分 再 開

〇浅野勝義委員長 再開します。

ほかに御意見ございませんか。

- 〇平山政利委員 いいですか、委員長。
- ○浅野勝義委員長 はい、どうぞ。
- **〇平山政利委員** そうすると改めて議長のほうから原本の提出ということで、改めてまた再度、要するに出してくれってことでやるわけですか。
- ○浅野勝義委員長 いいですか。暫時休憩しましょうか。
- 〇平山政利委員 ええ。
- 〇浅野勝義委員長 暫時休憩します。

午前11時21分 休 憩

午前11時24分 再 開

〇浅野勝義委員長 再開します。

ただいまの件に関しまして、何か御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野勝義委員長 ないようですので、ここでお諮りいたします。

説明申し上げましたとおり、陳情の原本の提出先と提出日について、議長に要請して、再 度書面が届いてから1週間以内を期限とし、回答を求めたいと思いますが、これに御異議あ りませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野勝義委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上で、議題(1)を終了します。

配付した記録を回収させます。

[記録の回収]

○浅野勝義委員長 暫時休憩いたします。

午前11時26分 休 憩

午後 0時11分 再 開

○浅野勝義委員長 それでは改めまして、匝瑳市議会の議会運営等の正常化のための特別委員会を開きます。

○浅野勝義委員長 (2)証人の出頭請求申出について、を議題とします。

私より説明申し上げます。

これまでの本委員会での調査を踏まえ、本委員会としては、苅谷進一議員に証人として本 委員会に出席していただき、証言していただくことが必要であると考えておるところであり ます。

そのため、付託調査事項、9月26日匝瑳市議会での栗田剛一議員の発言に関する事実内容の確認について調査を行うため、来る令和2年5月14日午後2時30分に苅谷進一議員を本委員会に証人として出頭を求めたいと思います。

なお、予備日としまして、5月13日の同時刻を設定したいと思います。

また、証言を求める事項といたしましては、9月26日匝瑳市議会での栗田剛一議員及び苅 谷進一議員の発言の全てについて、としたいと思います。

各位の御意見を求めます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野勝義委員長 ないようですので、採決に移ります。

令和2年5月14日午後2時30分に、また、予備日として5月13日の同時刻を設定した上で、 苅谷進一氏を証人として本委員会に出頭を求めることについて、賛成の委員の挙手を求めま す。

[举手全員]

○浅野勝義委員長 挙手全員、賛成全員であります。

よって、そのように決しました。

○浅野勝義委員長 ここでお諮りいたします。

次回の委員会は、令和2年5月14日午後2時30分に開催したいと思います。

繰り返し申し上げます。

次回の委員会は、令和2年5月14日午後2時30分に開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

よって、そのように決しました。

----- ♦ -----

○浅野勝義委員長 以上で匝瑳市議会の議会運営等の正常化のための特別委員会を終了いたし ます。

午後 0時13分 散 会

署名

令和2年5月1日

委員長 浅 野 勝 義